

マイナンバー・マイナンバーカード広報大賞の概要

1 表彰団体

都道府県及び市区町村

2 表彰対象部門

- (1) 広報紙
- (2) ウェブサイト
- (3) ポスター・リーフレット
- (4) 広報企画

※広報企画の例・・・ケーブルテレビ、ラジオ等を利用したの広報活動、動画を作成しての広報活動、街頭でのマイナンバー・マイナンバーカードに関する広報活動、マイナンバーカードの申請・交付方法の工夫、マイナンバーカード取得促進のための自治体独自のキャンペーン等

3 審査のポイント

- | | |
|--------------|--|
| (1) わかりやすさ | わかりやすく伝わるかどうか |
| (2) インパクト | 視覚的に気をひきやすいものかどうか |
| (3) 独自性 | 類似の作品がないかどうか |
| (4) アクセシビリティ | アクセシビリティ（年齢、身体障害の有無や日本語の読解力等に関係なく、誰でも利用できること）の確保の度合い |

4 選考方法

応募のあった団体について、有識者や制度担当省庁の実務担当者（別添）による評価会を開催し、部門ごとに大賞1点、入賞数点を決定する。

マイナンバー・マイナンバーカード広報大賞評価会 構成員

太田 直樹 総務大臣補佐官(座長)

真角 暁子 総務省 参与

須藤 修 国立大学法人東京大学大学院情報学環 教授
国立大学法人東京大学総合教育センター長

長谷川 孝 内閣官房番号制度推進室 参事官

出口 和宏 総務省大臣官房政策評価広報課広報室 室長

阿部 知明 総務省自治行政局住民制度課 課長